

令和4年度合同チーム交流大会兼第42回普及指導講習会 実施要項

(第19回全国高等学校合同チームラグビーフットボール大会四国予選)

- 1 目 的 高校生を対象に、ラグビー競技に必要な基礎体力・技能を中心に実技講習を行い、選手の資質向上を図るとともに、ラグビーの普及・発展に努める。また、競技人口減少に伴って部員数が不足しているにもかかわらず、練習に励んでいる生徒達の発表の場とする。
- 2 主 催 四国四県ラグビーフットボール協会
- 3 後 援 関西ラグビーフットボール協会
- 3 主 管 愛媛県高体連ラグビー専門部
- 4 期 日 令和5年3月11日(土)、12日(日)
- 5 会 場 愛媛県上浮穴郡久万高原町 11日 笛ヶ滝球技場・12日 久万高原ラグビー場
- 6 宿 泊 所 久万高原町内の宿舎(決定後連絡します。)
- 7 集 合 場 所 3月11日(土) 10:30 笛ヶ滝球技場
- 8 監 督 会 議 3月11日(土) 10:30からグラウンド内の本部テントで行う。
持参品:大会申込書(別紙2)、ジャージ2種類
- 9 開 校 式 11:00 笛ヶ滝球技場
- 10 出 場 チーム 四国ブロック内の新人大会に単独チームで参加できなかったチームとする。
※合同チームでの参加も認める。
- 11 登 録 人 数 大会登録人数は1チーム14名以内とする。(登録変更は監督会議で行う)
各試合において、4名のリザーブの選手は、ボール・デッド時に本部を通して任意に入れ替えができる。
- 12 競 技 方 法 参加チームを2ブロックに分け、リーグ戦を行い、リーグ内で順位をつける。最終日に準位決定戦を行い、第1位を表彰する。
試合時間は10分ハーフとし、ハーフタイムは2分以内でサイドを交代する。
- 13 競 技 規 則 令和4年度 競技規則 2021~2022
19才未満標準競技規則
四国地区高校生10人制特別ルール (別紙1)
- 14 順 位 決 定 規 則 次の優先順序で予選リーグの順位を決定する。
(1) 勝ち点制(勝ち……3点、引き分け……1点、負け……0点)を用い、勝ち点の

多いチームを上位とする。

(2) 2チームの勝ち点が同じとき

ア 当該チームの試合で、勝ったチームを上位とする。

イ 当該チームが引き分けているとき、

(ア) 当該チームの試合で、次の順に多いチームを上位とする。

①トライ数、②PT数、③ゴールキック数

(イ) (ア)の①、②、③が同数のとき、全試合で次の順に多いチームを上位とする。

①総得点、②総トライ数、③得失点差、④得失トライ数差

(ウ) (ア) (イ)で順位が決定しない時、同順位とする。

(3) 3チームの勝ち点と同じとき

ア 当該チーム間の試合で、勝ち点の多いチームを上位とする。

イ アが同じとき、

(ア) 複数の当該チーム間の試合で、次の順に多いチームを上位とする。

①総得点、②総トライ数、③得失点差、④得失トライ数差

(イ) (ア)の①～④が同数のとき、全試合で次の順に多いチームを上位とする。

①総得点、②総トライ数、③得失点差、④得失トライ数差

(ウ) (ア) (イ)で順位が決定しない時、同順位とする。

15 表 彰 第1位を表彰する。

16 費 用 (1)大会参加料は10,000円とする。

(2)交通費・宿泊費は各チームで負担する。

17 抽 選 (1)期 日 令和5年2月11日(土) 四国新人大会代表者会議後

(2)方 法 各県専門委員長による責任抽選(ブロック分け)

令和4年度合同チーム交流大会兼第42回普及指導講習会
新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

【基本原則】

- 1 いわゆる3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避する。
- 2 移動前の手洗い・検温の徹底とバスなどによる移動時の濃厚接触を回避する。
- 3 試合と直接関係ない人の来場を極力避ける。
- 4 参加者から新型コロナウイルス感染に関する報告があった場合や感染拡大の可能性が報告された場合の対応
方針について当該衛生部局・保健所等関係機関と予め検討しておく。
- 5 各チームは「新型コロナウイルス問題担当者」を指名し、WRの「COVID-19Courses」受講を資格条件とし、窓口を一本化することをチームと大会運営関係者で決めておく。

【関係者のカテゴリー】

- 1 大会運営関係者（協会役員、マッチオフィシャル、マッチドクター、補助員、警備員等）
- 2 チーム関係者（責任教師、監督、顧問、メディカルスタッフ、マネージャー、選手、控え部員、指導者）
- 3 学校関係者（選手の家族、OB、教職員、生徒）
- 4 観戦希望者（観客）
- 5 メディア関係者（報道・写真業者）

【共通】

試合に関わる全ての関係者は、試合日の1週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

<大会参加の条件（全関係者対象）>

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

- ア 体調がよくない場合（例：発熱（37.5℃以上）・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ 参加者本人が、感染者または濃厚接触者となり、十分な療養機関が経過していない場合
- ウ 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

【大会運営関係者の対策＝事前＝】

- 1 すべての試合は、有観客試合とする。ただし新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、観客を制限することもあり得る。
- 2 スタンドへの入場は、使用する競技場の利用条件の範囲内において、入場可能な者のみこれを認める。

- 3 メディア関係者のうち、ペン関係の報道関係者については、日本新聞協会加盟の新聞社および日本雑誌協会に加盟する社に所属する記者に限り、競技場施設内への入場及び取材を認める。なお、取材場所については、各競技場の大会運営役員の指示に従うこと。
- 4 表彰式は十分な感染予防策を講じて実施する。

【大会運営関係者の対策＝試合会場＝】

感染防止のため主催者が実施すべき事項や遵守すべき事項をチェックリスト化したものを会場の受付場所等の適切な場所に掲示する。

「手洗いの励行」、「咳エチケット」、「マスク持参と必要時（受付時や更衣等の運動を行っていないときや会話をする際など）の着用」、「室内の換気」を徹底する。

<検温>

試合会場に入場する全ての人は、入場の際、必ず検温を実施、記録し、37.5℃以上の場合に入場できないこととする。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）等がある場合も同様とする。

<対策>

- 1 消毒液を競技場入口、また必要と思われる場所に設置し、定期的に補充する。
- 2 大会役員、補助員など大会運営スタッフはマスクを着用する。
- 3 入場管理を徹底できるよう、出入口を限定し、それ以外の出入口は封鎖する。
- 4 ベンチ内が密集になる可能性があるため、横並びに座る、なるべく人と人との距離をとるなどの対策をできる限り講じる。ベンチ内でマスクを着用することは差し支えない。
- 5 学校関係者および一般の観戦希望者の観戦は、スタンドの観戦スペースで行い、一人一人の間隔を十分にとって観戦する。また、大声での応援はせず、拍手での応援を基本とする。
- 6 本部室、放送室、記録室が密室、密集にならないように工夫し、できない場合はアナウンス無しで試合を進める。マイクを使用する場合、マイクカバー使用や消毒を行うなどして、飛沫感染防止に努める。
- 7 同じ競技場で複数試合を行う場合は、試合ごとにロッカールーム内の清掃、消毒を行う。その際、責任教師に対しその作業に係る指示を行う。消毒箇所は、ベンチ、手すりなど不特定多数の者が接触する場所とする。このため、前の試合の出場チームが競技場から完全に退場した後に、次チームが入場することとする。
- 8 競技場内諸室のドアノブ、トイレドアノブなど不特定多数の者が接触する場所は定期的な消毒につとめる。
- 9 チームが競技場から退場した後は、基本原則 1 に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散するよう指導する。

【大会運営関係者の対策＝試合＝】

- 1 大会運営関係者は、試合の1週間前より自身で検温すること。また、「健康チェックシート」に必要事項を記入し、試合会場到着時に本部に必ず提出する。
- 2 伝達事項は、事前に文書等にまとめておき、口頭での説明は最小限にとどめる。
- 3 競技場には、前の試合のチームが競技場から退場した後に入場させる（完全入れ替え制）。
- 4 試合前後の挨拶（整列）は、間隔を適度に空ける。

【チーム関係者の対策】

以下の対策等については原則として出場チーム（学校）が責任をもってこれを行うこととする。

- 1 チーム関係者は試合の1週間前より自身で検温する。また、「健康チェックシート」に必要事項を記入し、責任教師に必ず提出する。責任教師は、グラウンドに入場するチーム関係者の「参加者名簿」および「健康チェックシート参加校提出用紙」を作成し、受付へ1部提出する。受付では名簿の順番に検温・手指消毒を行い、グラウンドに入場する。
- 2 競技場への移動の際はマスクを着用する。試合会場には消毒液を設置しているので、こまめに活用し、感染予防に努める。
- 3 必要に応じ、控え部員が距離を置いて並ぶことができるような目印の設置等を行う。
- 4 脱水症にも十分に配慮することとし、水分補給等を行うが、各人のペットボトルや使い捨て紙コップなどを用意し、飲み直し等を行わないようにする。また、マスクを常時着用すると体力消耗にもつながるので着用する場所としない場所の区別をつける。
- 5 飲食については、周囲の人とは対面を避け、会話は控えめにする。
- 6 競技場には、前の試合のチームが競技場から退場した後に入場する（完全入れ替え制）。
- 7 試合前の練習等でも3つの密を避けるように、十分な間隔をとる工夫をする。
- 8 円陣を組む際などは密集にならないように配慮する。
- 9 試合に出場していない指導者、選手などはマスクを着用する。指示などをする際もマスクを外さない。
- 10 試合中はベンチでの大きな声を出しての応援・指導は禁止する。素手でのハイタッチ・握手を控え、ボールも含めた共用の用具を触った手で目・鼻・口を触らない。
- 11 使用したベンチの消毒作業等については、大会運営役員指示の下、チームで清掃、消毒作業を行う。作業に使用する消毒液、タオル、雑巾等については、各チームで予め準備すること。
- 12 競技場から退場した後は、基本原則1に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散する。

【学校関係者の対策】

- 1 学校関係者は試合の1週間前より自身で検温する。また、観戦はスタンドの決められたスペースで行うこととし、スタンドへの入場の際は受付で受付カードに必要事項を記入するとともに、検温・手指消毒をすること。
- 2 スタンド内では必ずマスクを着用すること。会場には消毒液を設置しているので、こまめに活用し、感染予防に努めること。
- 3 使用したスタンドの消毒作業等については、各々が使用した区域の清掃、消毒作業を行う。また、ゴミは捨てずに持ち帰る。作業に使用する消毒液、タオル、雑巾等については、各学校で予め準備すること。

【観戦希望者の対策】

- 1 観戦希望者は試合の1週間前より自身で検温する。また、観戦はスタンドの決められたスペースで行うこととし、スタンドへの入場の際は受付で受付カードに必要事項を記入するとともに、検温・手指消毒をすること。
- 2 スタンド内では必ずマスクを着用する。また、ゴミは捨てずに持ち帰ること。会場には消毒液を設置しているので、こまめに活用し、感染予防に努めること。

【メディア関係者への対応】

下記対策を遵守できない際はその時点で取材許可を取り消し、競技場より退場してもらう。

- 1 メディア関係者は、試合の1週間前より自身で検温する。競技場やスタンドへの入場の際は受付で受付カードに必要事項を記入するとともに、検温・手指消毒をすること。また、受付で記者証（腕章可）による所属確認後、名刺を提出し、入場すること。
※取材を認めるペン関係の記者は【大会運営関係者の対策＝事前＝】3に限る。
- 2 記者室はいわゆる3つの密の状況にならないよう工夫し、回避できない場合はスタンド等で取材を行う。
- 3 競技場施設内では大会運営役員の指示に従って取材を行う。（グラウンドレベルには、カメラマン1名、記者1名の立ち入りを許可する。）
- 4 試合終了後の取材においてチーム関係者とメディア関係者は2 m以上離れることとする。
- 5 時間を限定し、最小限で取材を終えることとする。
- 6 記録のため名刺は返却せず、大会本部で保管する。

【大会前に関係者から感染者等が発生したときの対応】

1 感染者が発生した場合の対応

大会関係者 : 感染者は、判明日から7日間以上経過し、かつ症状が軽快した後 24 時間経過した場合は参加可とする。

チーム関係者 : 感染者は、判明日から7日間以上経過し、かつ症状が軽快した後 24 時間経過した場合は復帰可とする。その場合、参加校の責任において当該者の熱中症や怪我等への対策を十分に講じること。なお、他の選手の対応については医療機関等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とする。

メディア関係者 : 感染者は、判明日から7日間以上経過し、かつ症状が軽快した後 24 時間経過した場合は来場を許可する。

2 濃厚接触者となった場合の対応

大会関係者 : 当該者は判明日から原則5日間経過後、高熱などの症状が出なかった場合は参加可とする。

チーム関係者 : 当該者は、判明日から原則5日間経過している場合は復帰可とする。その場合、参加校の責任において当該者の熱中症や怪我等への対策を十分に講じること。なお、他の選手の対応については医療機関等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とする。

メディア関係者 : 判明日から原則5日間経過後、高熱などの症状が出なかった場合は会場への来場を許可する。

※ 新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が出た場合、遅滞なく、正しい情報を提供すること。

※ 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点までの行動歴を明らかにすることが重要である。大会役員、マッチオフィシャル、記録員、参加校関係者など試合に関わるすべての者は、試合が開始される1週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

※ 上記対応については、本ガイドラインおよび保健所の指示のもと、各学校長の判断で対応をすること。顧問や監督の判断のみで対応することはあってはならない。

【大会中に関係者から感染者等が発生したときの対応】

関係機関と連携し、協議の上、対応する。その際、状況によっては大会を中止することもある。

【大会後に関係者から感染者等が発生したときの対応】

- 1 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにその旨と濃厚接触者の有無を報告すること。
- 2 感染者が発生した場合、各校責任教師は、感染者を特定しようとすることや SNS で誤った情報を発信することのないように生徒に適切に指導すること。

報告先は以下の通りとする。

- I 大会運営関係者、メディア関係者、その他の関係者 ⇒ 愛媛県ラグビー協会
なお、報告を受けた愛媛県ラグビー協会は各県教育委員会とその報告に関する共有を行うこと。
- II チーム関係者、学校関係者 ⇒ 当該者の所属する学校の責任教師
なお、報告を受けた当該校責任教師は、所属校並びに愛媛県ラグビー協会へ報告すること。
また、報告を受けた所属校は各県教育委員会へ報告すること。

【大会中止の要件】

- 1 緊急事態宣言が再発令された場合
- 2 各県教育委員会等により休校措置が講じられた場合
- 3 競技球場の使用制限等、関係諸機関の指示により試合実施が不可能となった場合
- 4 大会運営上に支障を来す事態が生じた場合

全国高体連ラグビー専門部
四国ブロック常任委員 新居久直

2023年2月3日